

家畜衛生情報 No. 2 令和8年4月29日

青森県上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所 TEL 0176-23-6235
県南地区家畜衛生推進協議会 TEL 080-2155-3195



ゴールデンウィーク期間中における豚熱、アフリカ豚熱、 口蹄疫等の防疫対策を徹底しましょう！

豚熱については、本年4月10日に日本最大の養豚地帯である南九州の宮崎県で、飼養豚の陽性が確認されました。また、県内においては本年4月以降、野生イノシシでの陽性が三八地域で2事例確認されています。

アフリカ豚熱については、アフリカ、欧州、ロシア及びアジアにおいて継続発生しており、韓国では本年1～3月までに飼養豚で24事例発生しています。

口蹄疫については、韓国で本年1月に9か月ぶりとなる発生が確認され、2月にも2事例の発生が確認されました。

これから大型連休を迎えるにあたり、外国人旅行客等、人や物の動きが活発になることから、これらの家畜伝染病の侵入リスクが非常に高まることが予想されるため、飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の徹底が重要です。

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に次ぐ下痢、呼吸障害等



写真：岐阜県提供

特定症状を呈している家畜を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

② 海外からの肉製品等の持込み防止

- ・外国人従業員等が日本への持込みが禁止されている肉製品等を郵便物等で持ち込まないように、周知徹底

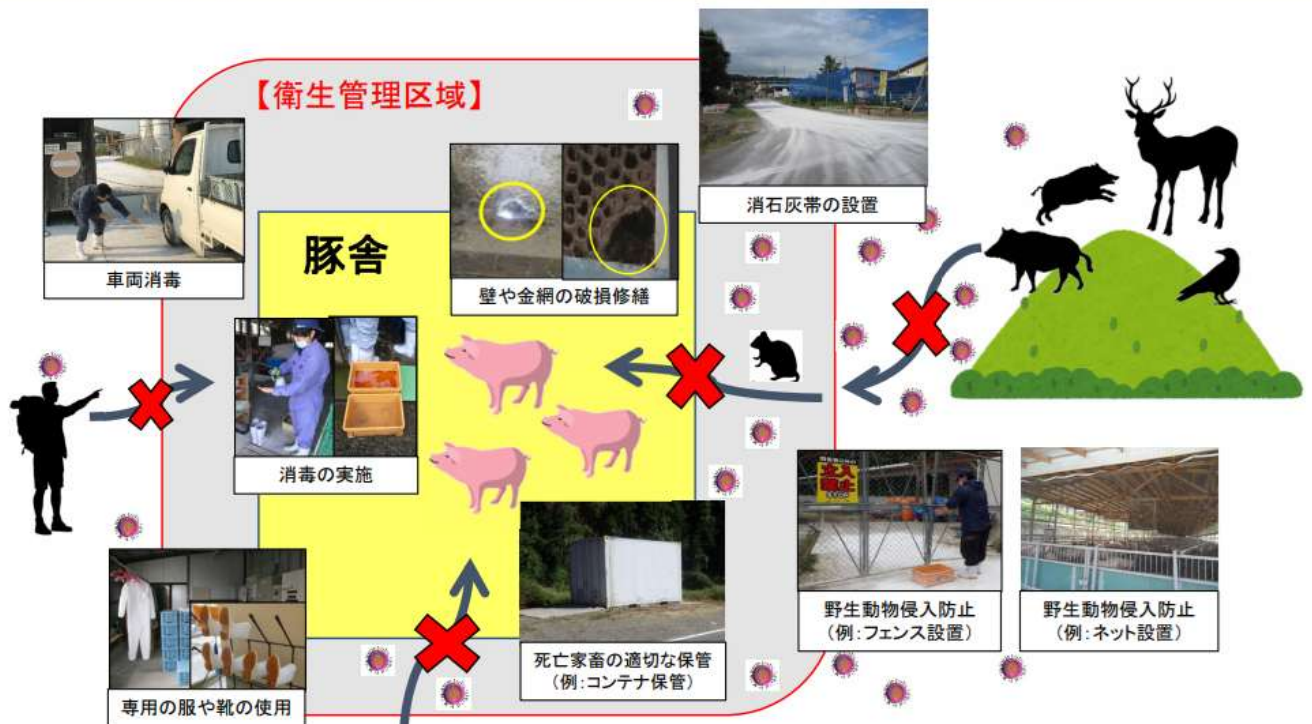
③ 病原体の持込みの防止

- ・防護柵の破損箇所の修繕
- ・豚舎の隙間の点検(野生動物の侵入防止)
- ・衛生管理区域専用衣服・靴の設置と使用の徹底

④ 異状の早期発見・早期通報

- ・毎日入念に家畜の健康観察を実施し、特定症状やその他の異状を認めたら、直ちに家畜保健衛生所に連絡

○ 豚熱の発生予防対策として、①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止、②野生動物対策が重要



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、攪拌しながら摂氏90度以上・60分間以上の加熱処理を徹底

② 野生動物対策

- ・防護柵の設置等による野生動物侵入防止対策
- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

(農林水産省 HP より)

青森県上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所

TEL: **0176-23-6235**

FAX: 0176-23-3044

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-6453-7023